

株 主 各 位

東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1
株 式 会 社 新 川
代表取締役社長執行役員 西 村 浩

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時25分までに到着するようご送付下さいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1
株式会社 新川 本社会議室(第8号棟6階)
3. 目的事項
報告事項 第55期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申しあげます。
 2. 当日当社では、軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、ご了承下さいませようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席下さい。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.shinkawa.com>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成24年4月1日から〕
〔平成25年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、欧州債務問題の長期化や米国の財政問題による企業心理の冷え込みを背景として、中国の輸出が減速するとともに内需も低迷するなど、新興国においても成長の鈍化が鮮明となりました。

半導体業界においては、スマートフォンやタブレット端末の新製品が上期のエレクトロニクス産業を牽引しましたが、先進国における需要が一巡したことを受け、半導体の需要も減速しました。また、世界景気減速を背景に、PCやテレビの需要低迷が継続し、11月にはDRAM価格が過去最安値を記録するなどの状況から、下期を通じて半導体メーカー各社の設備投資抑制が継続することとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、半導体分野、電子部品分野での販売強化に加え、10月にTCB工法サブストレート用フリップチップボンダLFB-1102を市場投入し、フリップチップ工法による高付加価値半導体分野への積極的な拡販に努めました。また、新型プラットフォームをベースとしたワイヤボンダの新機種UTC-5000を12月に市場投入することにより、収益性改善の取り組みを進めました。

これらの結果、市場でのプレゼンスは向上したものの、顧客におけるTSVやTCBフリップチッププロセスの製品への適用は未だ限定的なことより、販売面での成果には今少し時間を要するものと思われます。また、電子部品分野においては、積極的な拡販により、一定の成果を上げることができましたが、メモリメーカーを中心とした設備投資抑制の影響を受け、全体としての受注は減少しました。利益面においては、設計段階からの原価低減など、コスト構造の改革は着実に進展したものの、売上の減少と12月まで継続した歴史的な超円高の影響などにより、依然として厳しい状況が続きました。

当連結会計年度の業績は、売上高11,350百万円（前期比15.3%減）、営業損失2,558百万円（前期は営業損失2,388百万円）、経常損失2,051百万円（前期は経常損失2,487百万円）、当期純損失2,120百万円（前期は当期純損失4,647百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、販売促進用の評価機などの自社製品設備を中心に、総額733百万円の設備投資を行いました。

なお、非連結子会社のShinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.において、タイの工場用地、工場建屋、生産設備に、総額1,689百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に新たな資金調達は行っていません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第52期 平成22年 3月期	第53期 平成23年 3月期	第54期 平成24年 3月期	第55期 (当期) 平成25年 3月期
受 注 高 (百万円)	13,778	20,017	12,059	10,139
売 上 高 (百万円)	9,980	20,773	13,396	11,350
当期純損失(△) (百万円)	△ 2,959	△ 1,222	△ 4,647	△2,120
1 株 当 たり 当期純損失(△) (円)	△162.80	△ 67.24	△255.67	△116.65
純 資 産 (百万円)	36,480	35,136	30,366	28,967
総 資 産 (百万円)	38,643	37,618	32,664	31,004

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社新川テクノロジーズ	90,000千円	100.0%	半導体及びその他電子部品を応用した精密機器の製造・販売
新川韓国株式会社	370,000千韓国ウォン	100.0%	半導体製造装置の販売促進及び保守サービス
新川半導体機械股份有限公司	13,800千台湾ドル	100.0%	半導体製造装置の販売促進及び保守サービス
新川（上海）半導体機械有限公司	200千米ドル	100.0%	半導体製造装置の販売促進及び保守サービス
Shinkawa Philippines, Inc.	10,523千フィリピンペソ	100.0%	半導体製造装置の保守サービス
Shinkawa Vietnam Co., Ltd.	200千米ドル	100.0%	半導体製造装置用ソフトウェアの設計・開発
Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	150千シンガポールドル	100.0%	半導体製造装置の販売及び保守サービス
Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.	500千マレーシアリング	100.0%	半導体製造装置の保守サービス
Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.	10,000千タイバーツ	100.0%	半導体製造装置の保守サービス
Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.	234,000千タイバーツ	100.0%	半導体製造装置の製造・販売
Shinkawa U. S. A., Inc.	50千米ドル	100.0%	半導体製造装置の販売促進及び市場調査

- (注) 1. Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd. の議決権比率は、当社が60.0%、Shinkawa Singapore Pte. Ltd. が40.0%を保有しており、間接所有も含めています。
2. Shinkawa (Thailand) Co., Ltd. の議決権比率は、当社が97.3%、Shinkawa Singapore Pte. Ltd. が2.7%を保有しており、間接所有も含めています。
3. 非連結子会社は、Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. の1社です。Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. は、当連結会計年度は実質的な生産活動を開始していませんので、連結の範囲から除外しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、半導体組立工程のアジア新興国への移転が進展する市場環境および為替レートの変動に対応するため、アジア諸国からのユニット調達拡大に加え、海外委託生産やタイにおける組立工場の建設などに取り組みました。平成24年12月に当社グループ初の海外工場が竣工し、数年来進めてきた、真のグローバル化に向けた素地が整いました。

エレクトロニクス業界においては、デジタル家電の需要は伸び悩んでいるものの、スマートフォンやタブレットPC市場は依然として拡大を継続しています。これらのモバイル機器では、低消費電力・大容量化など、更なる高機能化が求められており、半導体の3Dパッケージング技術が注目されています。

また、ワイヤボンディングの分野においては、従来の金ワイヤから銅ワイヤなどへの移行が強まっており、多種多様なワイヤによるボンディング技術の確立が必要不可欠となっています。

当社グループは、これらの事業環境の変化に対応し、黒字化の達成と成長軌道への転換を目指し、以下の課題に取り組んでいます。

① 生産能力拡大

タイ工場において、主力製品であるワイヤボンダを量産するとともに、グローバル調達の拡大により現地調達比率を向上させることで、収益構造の改革とコスト優位性の確立を図ります。

タイ工場の本格稼働により、本社工場はフリップチップボンダやダイボンダなどの高付加価値製品の生産に注力し、3DパッケージやLEDなど新たな市場での需要に対応する生産体制の構築を図ります。

② 販売強化

ワイヤボンダについては、新機種UTC-5000をベースとしたディスクリート用およびCu対応機などを市場投入し、半導体市場に加えて、スマートフォンの普及に伴い需要が増加しているイメージセンサーやRFモジュールなどの電子部品市場、LED市場でのシェア拡大を目指します。

ダイボンダについては、ディスクリート用新機種を市場投入することで、中国ディスクリート市場でのシェア拡大を目指します。

フリップチップボンダについては、拡大が予想される半導体の3Dパッケージに対応すべく、Cuピラーデバイス向けTCB工法サブストレート用(Chip to Substrate)機種に加え、ウェーハ用(Chip to Wafer)機種などのTCBフリップチッププロセス用装置を展開することで、大手OSAT(後

工程受託会社) への拡販を図ります。

③ 技術力強化

プロセス技術および要素技術の開発体制を強化することで、競争力のあるコア技術の開発を推進します。また、ベトナムのソフトウェア開発子会社の機能とタイ工場の設計機能を拡大することにより、グローバルエンジニアリング体制を確立し、グローバル市場での技術競争力強化を目指します。

これらの体制強化に加え、ワイヤボンディング分野については、金価格の高騰に対応すべく、銅をはじめとする多種多様なワイヤによるボンディング技術の早期確立を図ります。また、TCBフリップチッププロセス機能の向上はもとより、ワイヤボンダ、ダイボンダにおいても、3Dパッケージング技術への対応を推し進めて行きます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社11社により構成されており、半導体メーカー及び電子部品メーカー向け半導体製造装置の開発・製造・販売を主たる事業とし、さらに、当該事業に関連する保守サービスを展開しています。

主な製品は、ワイヤボンダ、ダイボンダ及びフリップチップボンダです。

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地
本社及び工場	東京都武蔵村山市
九州サービスセンター	福岡県北九州市

② 子 会 社

会 社 名	所 在 地
株式会社新川テクノロジーズ	東京都武蔵村山市
新川韓国株式会社	韓国 城南
新川半導体機械股份有限公司	台湾 台北
新川（上海）半導体機械有限公司	中国 上海
Shinkawa Philippines, Inc.	フィリピン マニラ
Shinkawa Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン
Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア スパンジャヤ
Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク
Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.	タイ パトムタニ
Shinkawa U. S. A., Inc.	米国 アリゾナ州ギルバート

(7) 従業員 の 状 況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
647名	△11名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員及びパートタイマー (42名) を含めています。
2. Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. は非連結子会社であるため、同社の従業員数 (59名 (うち当社からの出向者は6名。)) は含めておりません。なお、同社の従業員数を含めた当社グループの従業員数は706名です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
431名	△1名	42.1歳	15.1年

- (注) 従業員数は就業人員数 (当社から子会社への出向者 (22名) を除く。) であり、契約社員及びパートタイマー (30名) を含めています。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,047,500株（自己株式1,872,189株を含む。）
- ③ 株主数 10,764名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京都民銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	900千株	4.95%
新川取引先持株会	599	3.29
立花証券株式会社	533	2.93
株式会社アイ・アンド・イー	499	2.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	455	2.50
とみんリース株式会社	405	2.23
株式会社みずほ銀行	294	1.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	293	1.61
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	280	1.54
東京中小企業投資育成株式会社	276	1.52

- (注) 1. 持株数、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（1,872,189株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	西 村 浩	
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	田 辺 哲 也	経営企画部・人事総務部・経理部担当役員
取 締 役 常 務 執 行 役 員	長 野 高 志	営 業 本 部 長
取 締 役 執 行 役 員	高 橋 邦 行	技 術 本 部 長
取 締 役 執 行 役 員	杉 本 憲 二	生 産 本 部 長
常 勤 監 査 役	島 森 至	
監 査 役	吉 野 正 己	
監 査 役	安 生 一 郎	株式会社実装パートナーズ代表取締役
監 査 役	三 矢 麻 理 子	

- (注) 1. 監査役吉野正己、安生一郎、三矢麻理子の3氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役吉野正己、三矢麻理子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 監査役三矢麻理子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役安生一郎氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
 5. 監査役三矢麻理子氏は、平成24年8月31日付でプロミネントコンサルティング株式会社の代表取締役を退任いたしました。
 6. 取締役飯田貞志、取締役日野雅照、取締役角谷 修の3氏は平成24年6月28日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
 7. 当社は、平成23年6月29日より執行役員制度を導入しております。当事業年度末における取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
執 行 役 員	藤 野 昇	Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. President
執 行 役 員	青 柳 伸 幸	技 術 本 部 副 本 部 長

- (注) 1. 平成25年4月1日付で執行役員青柳伸幸氏は退任いたしました。
 2. 平成25年4月1日付で下記の者が執行役員に選任されました。
 常務執行役員 永田憲雅

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取 締 役		監 査 役 (うち社外監査役)		合 計	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
報 酬	8名	71,305千円	4名 (3名)	28,950千円 (15,900千円)	12名	100,255千円
役員賞与	—	—	—	—	—	—
計		71,305千円		28,950千円 (15,900千円)		100,255千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の取締役の支給人員及び支給額には、平成24年6月28日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第54回定時株主総会において一事業年度150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれない。）とご承認いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第48回定時株主総会において一事業年度45,000千円以内とご承認いただいております。
 5. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して20,520千円支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、10頁に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役 吉 野 正 己	19回	95%	14回	100%
監 査 役 安 生 一 郎	18回	90%	14回	100%
監 査 役 三 矢 麻 理 子	19回	95%	14回	100%

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役吉野正己氏は、弁護士としての専門的見識に基づき、取締役会の意思決定の適法性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。
- ・ 監査役安生一郎氏は、他社での経営経験をもとに、取締役会の意思

決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。

- ・ 監査役三矢麻理子氏は、公認会計士としての専門的見識に基づき、経営監督及び内部統制機能を強化するための助言、提言等を行っております。
- ・ 監査役会においても、各監査役はそれぞれの立場から積極的に意見を述べ、監査活動の実効性向上に努めております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

- ・ 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・ 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 アーク監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,680千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,680千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

Shinkawa U.S.A., Inc.を除く当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、監査業務を引き続き委嘱することが不適切であると認めたときは、監査役全員の同意により、会計監査人を解任するか、または、会社法第344条第2項に基づき、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とすることを取締役に対して請求するものといたします。

なお、会計監査人を解任した場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性や監査品質について会社法第340条第1項各号記載の事由に類する問題があり、将来も改善が困難と判

断した場合は、会社法第344条第2項に基づき、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とすることを取締役に対して請求することができるものといたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守して職務を遂行するため、新川グループ行動規範を制定する。また、その徹底を図るため、コンプライアンス基本規程を制定し、社長が全社的なコンプライアンスの推進を統括するとともに、人事総務部を中心に社員教育等を行う。社長直轄の監査室は、人事総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。法令、定款及び社会規範上疑義のある行為等を抑止するため、内部通報制度を設け、社員が直接情報提供を行うための内部通報窓口を社内及び社外に置く。

これらの体制の確立及び推進により、反社会的勢力及び団体との関係の排除に向けて組織的な対応を図る。反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、人事総務部を統括部門とし、警察等関連機関とも連携し、関係の遮断、被害の防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の意思決定及び職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、各部門所管業務に付随するリスクはそれぞれの担当部門にて管理し、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画部が行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速かつ機動的な意思決定の確保及び職務執行責任の明確化を図るべく、執行役員制度を導入する。取締役会の決定に基づく職務執行については、職務権限規程において各役職者の責任と権限を明確に定め、適正かつ効率的に職務が執行される体制を構築する。
また、各部門が実施すべき具体的な目標を定め、取締役会は定期的にその進捗結果をレビューすることにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営企画部とし、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、グループ各社へ必要な指導・支援を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項ならびにその社員の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき社員が必要な場合には、監査役会の求めに応じて、当社の業務を検証できる能力と知識を持つ社員を配置する。当該社員は監査役の職務を補助する限りにおいて、取締役等の指揮命令を受けないものとする。当該社員の人事異動その他の処遇については、あらかじめ監査役会の承諾を得なければならないものとする。
- ⑦ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。
- ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役による監査の環境の整備について積極的に支援するとともに、監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を四捨五入で表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,105	流動負債	954
現金及び預金	9,845	買掛金	467
受取手形及び売掛金	2,231	未払法人税等	52
商品及び製品	3,603	製品保証引当金	120
仕掛品	1,315	その他	315
原材料及び貯蔵品	407	固定負債	1,084
繰延税金資産	16	退職給付引当金	515
その他	1,690	繰延税金負債	547
貸倒引当金	△ 1	その他	22
固定資産	11,899	負債の部合計	2,037
有形固定資産	6,857	純資産の部	
建物及び構築物	1,357	株主資本	27,886
機械装置及び運搬具	470	資本金	8,360
土地	4,929	資本剰余金	8,907
建設仮勘定	8	利益剰余金	13,768
その他	94	自己株式	△ 3,149
無形固定資産	57	その他の包括利益累計額	1,081
その他	57	その他有価証券評価差額金	1,306
投資その他の資産	4,984	為替換算調整勘定	△ 226
投資有価証券	4,597	純資産の部合計	28,967
長期貸付金	32	負債・純資産の部合計	31,004
繰延税金資産	25		
その他	330		
貸倒引当金	△ 0		
資産の部合計	31,004		

連結損益計算書

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,350
売 上 原 価		8,633
売 上 総 利 益		2,716
販売費及び一般管理費		5,274
営 業 損 失 (△)		△ 2,558
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27	
受 取 配 当 金	62	
受 取 賃 貸 料	9	
為 替 差 益	298	
助 成 金 収 入	84	
受 取 保 険 金	8	
そ の 他	21	509
営 業 外 費 用		
賃 貸 収 入 原 価	2	
そ の 他	0	3
経 常 損 失 (△)		△ 2,051
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10	10
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	
損 害 賠 償 金	11	16
税金等調整前当期純損失 (△)		△ 2,057
法人税、住民税及び事業税	40	
法人税等調整額	23	63
少数株主損益調整前当期純損失 (△)		△ 2,120
当 期 純 損 失 (△)		△ 2,120

連結株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	8,360
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	8,360
資本剰余金	
当期首残高	8,907
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	8,907
利益剰余金	
当期首残高	15,979
当期変動額	
剰余金の配当	△ 91
当期純損失(△)	△ 2,120
当期変動額合計	△ 2,211
当期末残高	13,768
自己株式	
当期首残高	△ 3,149
当期変動額	
自己株式の取得	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 3,149
株主資本合計	
当期首残高	30,097
当期変動額	
剰余金の配当	△ 91
当期純損失(△)	△ 2,120
自己株式の取得	△ 0
当期変動額合計	△ 2,211
当期末残高	27,886

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	730
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	576
当期変動額合計	576
当期末残高	1,306
為替換算調整勘定	
当期首残高	△ 461
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236
当期変動額合計	236
当期末残高	△ 226
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	269
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	812
当期変動額合計	812
当期末残高	1,081
純資産合計	
当期首残高	30,366
当期変動額	
剰余金の配当	△ 91
当期純損失（△）	△ 2,120
自己株式の取得	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	812
当期変動額合計	△ 1,399
当期末残高	28,967

連結注記表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社は、
株式会社新川テクノロジーズ
新川韓国株式会社
新川半導体機械股份有限公司
新川（上海）半導体機械有限公司
Shinkawa Philippines, Inc.
Shinkawa Vietnam Co., Ltd.
Shinkawa Singapore Pte. Ltd.
Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.
Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.
Shinkawa U. S. A., Inc. の10社であります。

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社名

非連結子会社は、Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. の1社で前連結会計年度に新規に設立しております。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、当連結会計年度は実質的な生産活動を開始しておらず、また総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び非連結子会社名

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数及び非連結子会社名

Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. の1社であります。

(3) 非連結子会社について持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、新川（上海）半導体機械有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を利用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

会計処理基準に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚 卸 資 産

半製品（連結貸借対照表科目は「商品及び製品」）及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法（いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～25年

そ の 他 3年～4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

貸倒引当金は、売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社グループ所定の基準により設定を行っております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生翌連結会計年度に一括費用処理しております。

4. 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当連結会計年度の平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」の「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

5. 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,258百万円
2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物14百万円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	20,048	-	-	20,048
合計	20,048	-	-	20,048
自己株式				
普通株式	1,872	0	-	1,872
合計	1,872	0	-	1,872

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成24年6月28日開催第54回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	90,879,005円
・1株当たりの配当金額	5円
・基準日	平成24年3月31日
・効力発生日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年6月27日開催第55回定時株主総会決議予定による配当に関する事項

・配当金の総額	90,876,555円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たりの配当金額	5円
・基準日	平成25年3月31日
・効力発生日	平成25年6月28日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却限度超過額	1,496百万円
土地評価減否認額	1,073
投資有価証券評価損否認額	201
製品保証引当金その他引当金否認額	221
長期未払金否認額	8
未払費用否認額	4
連結会社間内部利益消去	0
繰越欠損金	5,081
その他	167
小計	8,250
評価性引当額	△8,191
計	59

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	16
その他有価証券評価差額金	547
その他	2
計	565
繰延税金負債の純額	506

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	16百万円
固定資産－繰延税金資産	25
固定負債－繰延税金負債	547

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度を、当社の国内子会社は退職一時金制度を設けております。また、当社の海外子会社では、各国の法律が制定されている場合には当該法律に基づく厚生年金制度を採用しておりますが、とりたてて制度がない国の当社の連結子会社においては退職給付制度を採用しておりません。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△2,780百万円
(2) 年金資産	2,024
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△ 757
(4) 未認識数理計算上の差異	242
(5) 退職給付引当金 ((3) + (4))	△ 515

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	71百万円
(1) 勤務費用	158
(2) 利息費用	47
(3) 期待運用収益	△ 25
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	△109

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.2%
(3) 期待運用収益率	1.3%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で外貨建資産を対象とした為替予約取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的のためにはこれを利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	9,845	9,845	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,231	2,231	—
(3) 投資有価証券	3,934	3,934	—
(4) 買掛金	(467)	(467)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

（4）買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額663百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,593円73銭
2. 1株当たり当期純損失	116円65銭

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満四捨五入で表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,291	流動負債	881
現金及び預金	8,250	買掛金	474
受取手形	15	未払金	26
売掛金	2,246	未払費用	164
商品及び製品	3,443	未払法人税等	20
仕掛品	1,299	前受金	0
原材料及び貯蔵品	407	預り金	59
未収消費税等	292	製品保証引当金	120
短期貸付金	1,282	その他	17
その他	57	固定負債	984
貸倒引当金	△ 0	退職給付引当金	415
固定資産	11,854	長期未払金	22
有形固定資産	6,825	繰延税金負債	547
建物	1,353	負債の部合計	1,864
構築物	3	純資産の部	
機械及び装置	449	株主資本	25,974
車両運搬具	0	資本金	8,360
工具、器具及び備品	58	資本剰余金	8,907
電子計算機	26	資本準備金	8,907
土地	4,929	その他資本剰余金	0
建設仮勘定	8	利益剰余金	11,856
無形固定資産	55	利益準備金	2,090
ソフトウェア	55	その他利益剰余金	9,766
投資その他の資産	4,974	固定資産圧縮積立金	28
投資有価証券	3,984	繰越利益剰余金	9,739
関係会社株式	933	自己株式	△ 3,149
従業員に対する長期貸付金	18	評価・換算差額等	1,306
破産更生債権等	0	その他有価証券評価差額金	1,306
その他	39	純資産の部合計	27,281
貸倒引当金	△ 0	負債・純資産の部合計	29,145
資産の部合計	29,145		

損 益 計 算 書

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,610
売 上 原 価		8,430
売 上 総 利 益		2,180
販売費及び一般管理費		4,764
営 業 損 失 (△)		△ 2,584
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
受 取 配 当 金	67	
受 取 賃 貸 料	35	
為 替 差 益	369	
助 成 金 収 入	80	
そ の 他	26	592
営 業 外 費 用		
賃 貸 収 入 原 価	10	
そ の 他	0	10
経 常 損 失 (△)		△ 2,002
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	7
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	
損 害 賠 償 金	11	16
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 2,011
法人税、住民税及び事業税		5
当 期 純 損 失 (△)		△ 2,016

株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
当期首残高	8,360	
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	8,360	
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,907	
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	8,907	
その他資本剰余金		
当期首残高	0	
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	0	
資本剰余金合計		
当期首残高	8,907	
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	8,907	
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,090	
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	2,090	
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	37	
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 9	
当期変動額合計	△ 9	
当期末残高	28	
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,836	
当期変動額		
剰余金の配当	△ 91	
固定資産圧縮積立金の取崩	9	
当期純損失(△)	△ 2,016	
当期変動額合計	△ 2,098	
当期末残高	9,739	

(単位：百万円)

利益剰余金合計	
当期首残高	13,963
当期変動額	
剰余金の配当	△ 91
当期純損失 (△)	△ 2,016
当期変動額合計	△ 2,107
当期末残高	11,856
自己株式	
当期首残高	△ 3,149
当期変動額	
自己株式の取得	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 3,149
株主資本合計	
当期首残高	28,081
当期変動額	
剰余金の配当	△ 91
当期純損失 (△)	△ 2,016
自己株式の取得	△ 0
当期変動額合計	△ 2,107
当期末残高	25,974
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	730
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	576
当期変動額合計	576
当期末残高	1,306
評価・換算差額等合計	
当期首残高	730
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	576
当期変動額合計	576
当期末残高	1,306
純資産合計	
当期首残高	28,811
当期変動額	
剰余金の配当	△ 91
当期純損失 (△)	△ 2,016
自己株式の取得	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	576
当期変動額合計	△ 1,531
当期末残高	27,281

個別注記表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

子 会 社 株 式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚 卸 資 産

半製品（貸借対照表科目は「商品及び製品」）及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法（いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	25年
機 械 及 び 装 置	3年～4年

(2) 無 形 固 定 資 産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

貸倒引当金は、売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により設定を行っております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理の方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,106百万円
2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物14百万円であります。
3. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 1,862百万円
短期金銭債務 30百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 売上高 1,947百万円
(2) 仕入高 367百万円
(3) その他の営業取引高 477百万円
(4) 営業取引以外の取引による取引高 62百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,872	0	-	1,872

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却限度超過額	1,495	百万円
土地評価減否認額	1,073	
投資有価証券評価損否認額	201	
製品保証引当金その他引当金否認額	194	
長期未払金否認額	8	
繰越欠損金	5,035	
その他	156	
小計	8,161	
評価性引当額	△8,145	
計	16	
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	16	
その他有価証券評価差額金	547	
計	563	
繰延税金負債の純額	547	

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	150千シンガポールドル	半導体製造装置の販売及び保守サービス	100%	当社製品の販売及び保守サービス	製品の販売(注1)	1,207	売掛金	246
子会社	Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.	タイ	234百万タイバート	半導体製造装置の製造・販売	100%	当社製品の製造・販売	資金の貸付(注2)	1,076	短期貸付金	1,280

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引条件を参考しております。

(注2) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△2,681百万円
(2) 年金資産	2,024
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	△ 657
(4) 未認識数理計算上の差異	242
(5) 退職給付引当金 ((3)+(4))	△ 415

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	55百万円
(1) 勤務費用	142
(2) 利息費用	47
(3) 期待運用収益	△ 25
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	△109

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.2%
(3) 期待運用収益率	1.3%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,500円97銭
2. 1株当たり当期純損失	110円91銭

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満四捨五入で表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

株式会社 新 川
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	米 倉 礼 二	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	松 島 康 治	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 昭 彦	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社新川の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新川及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

株式会社 新 川
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	米 倉 礼 二	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	松 島 康 治	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 昭 彦	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新川の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、重要な決裁書類、会計帳簿等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、海外連結子会社の往査を実施し、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

株式会社 新 川 監査役会

常勤監査役 島 森 至 (印)

監 査 役 吉 野 正 己 (印)

監 査 役 安 生 一 郎 (印)

監 査 役 三 矢 麻 理 子 (印)

(注) 監査役吉野正己、監査役安生一郎及び監査役三矢麻理子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第55期の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は90,876,555円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
なが た のり まさ 永 田 憲 雅 (昭和34年9月18日生)	昭和59年4月 日本電気㈱入社 平成12年7月 NEC Electronics America Inc. Engineering Director 平成18年4月 NECエレクトロニクス㈱ 生産本部 実装技術事業部長 平成22年4月 ルネサスエレクトロニクス㈱ 生産本部 実装・テスト技術統括部長 平成25年1月 当社技術本部 顧問 平成25年4月 常務執行役員 技術本部長兼技術企画室長 (現在に至る)	-株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

第55回定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1
株式会社 新川 本社会議室（第8号棟6階）

もよりの駅 JR青梅線 昭島駅（北口）より、箱根ヶ崎駅行又はIHI（松中団地北経由）行、春名塚行いずれかのバスに乗車、伊奈平南交差点下車、徒歩5分。

西武拝島線 西武立川駅より、西武立川駅入口にて箱根ヶ崎駅行又はIHI（松中団地北経由）行、春名塚行いずれかのバスに乗車、伊奈平南交差点下車、徒歩5分。

（会場付近略図）

